

流域治水プロジェクトの充実について

R4.3.16

第8回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議

●指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

【目的】

- ・流域治水の一層の推進により浸水被害の防止・軽減を図るためには、**共通の指標に基づき取組の進捗状況を「見える化」し、プロジェクトの更なる充実を図ることが重要。**
- ・流域治水における主要な各取組に係る数値目標に対する進捗状況の「見える」を行うため、第5次社会資本整備重点計画(令和3年5月28日閣議決定)および流域治水推進行動計画(令和3年7月30日策定)等に記載されている取組を参考に、**流域内の自治体や関係者が連携し、多層的な流域治水の取組を推進するための指標を設定し、「見える化」を図る。**

■各種指標

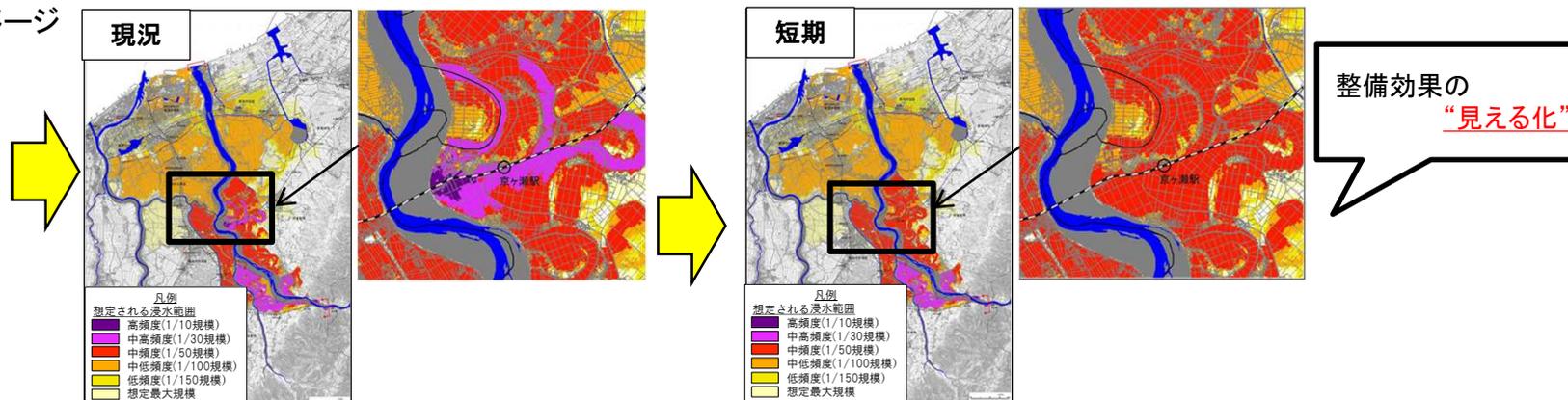


●流域治水プロジェクトの更新(水害リスクの充実)

【目的】

- ・これまで水防法等に基づき公表されてきたハザード情報は、主に円滑な避難の確保を目的として作成・公表されているが、**更なる避難行動の検討をはじめ、防災まちづくりの検討等に活用することを目的に、水害リスク情報を充実化が必要。**
- ・想定最大規模・計画規模の降雨に加え、中～高頻度の降雨での**浸水想定エリアを示し重ね合わせた図(リスクマップと呼称)を作成し水害リスクの充実を図る。**

■リスクマップイメージ

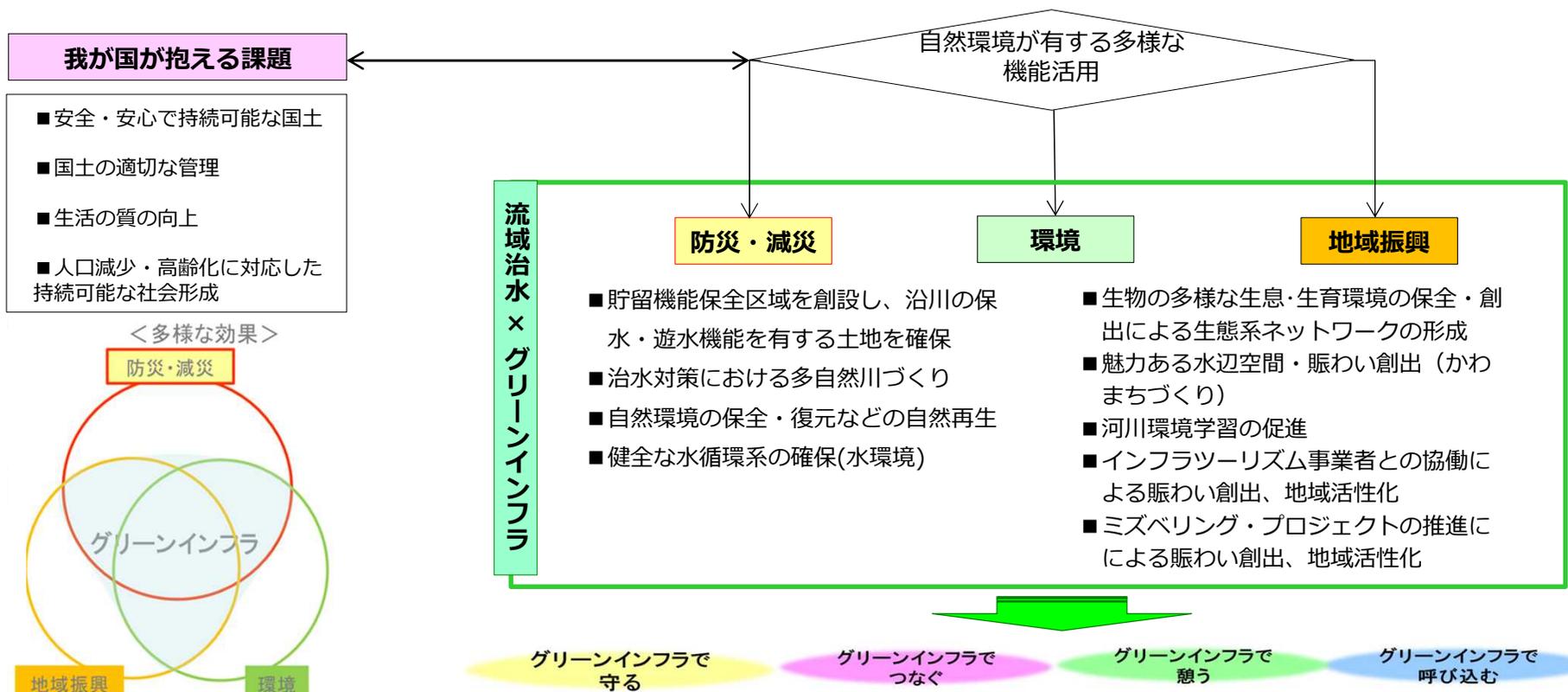


【グリーンインフラとは】

■社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取り組み

【流域治水プロジェクトと関係】

- 令和2年7月 社会資本整備審議会 答申（抜粋）
「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～
○流域治水を進める上で、生態系ネットワークに配慮した自然環境の保全や創出、かわまちづくりと連携した地域経済の活性化やにぎわいの創出など、防災機能以外の多面的な要素も考慮し、治水対策を適切に組み合わせることにより、持続可能な地域づくりに貢献していくべきである。
- 令和3年4月 衆議院 国交委員会 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案に対する付帯決議（抜粋）
○流域治水の取り組みにおいては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献すること。



■流域治水プロジェクトの充実(案) 公表スケジュールについて

■各種指標を活用した流域治水プロジェクトの更なる推進

■流域治水プロジェクトの更新

- ・水害リスク情報の充実
- ・グリーンインフラの取り組み
- ・事業箇所の更新

時期

R4.2.18

阿賀野川水系流域治水流域治水会議 第2回幹事会
※阿賀野川大規模氾濫減災対策協議会 第9回幹事会と合同開催



R4.3.16

第3回 阿賀野川水系(阿賀野川)流域治水会議
※第8回 阿賀野川大規模氾濫減災対策協議会と合同開催



R4.3末

阿賀野川水系流域治水プロジェクトの充実内容 公表